

各地方整備局 防災室長 殿
災害対策マネジメント室長 殿
企画部 施工企画課長 殿
情報通信技術課長 殿
北海道開発局 事業振興部 防災課 災害対策管理官 殿
課長補佐 殿
機械課 課長補佐 殿
デジタル基盤整備課デジタル基盤整備企画官 殿
沖縄総合事務局 開発建設部 防災課長 殿
情報通信技術課長 殿

大臣官房
技術調査課 施工企画室 企画専門官
技術調査課 電気通信室 企画専門官
水管理・国土保全局
防災課 課長補佐

災害時における建設機械の保管状況調査及び
大規模災害時の建設機械の位置情報等の提供に関する協力意向調査について

災害発生時における早期復旧・復興において建設機械の役割は非常に重要となります。一方で、あらゆる災害を想定した場合、保管場所が浸水や土砂崩壊などにより、必ずしも保管されている全ての建設機械が即座に利用可能とは限りません。加えて、大規模災害発生時には、利用可能な機械の広域的な支援も想定されることから、現状の保管場所のリスクを整理し、あらゆる災害を想定した建設機械の情報管理を行うことが重要です。

については、万全の体制の構築をすべく、地方整備局等の管内及び地方整備局等と建設業界団体が締結している災害協定に基づく民間企業の建設機械の保管状況などを整理するため、下記の通り調査を依頼いたします。

記

■調査項目

【Ⅰ. 保管状況調査】

以下の機械について、保管場所毎の台数や災害リスク等を確認するものです。

- (1) 直轄保有機械
- (2) 業界団体との協定に基づく建設機械や資機材

【Ⅱ. 位置情報等の提供に関する協力意向調査】

民間企業が所有する建設機械の位置情報等について、災害時の国土交通省や地方公共団体等への提供にご協力いただける企業を募集するものです。

- (※) 情報の提供はテレマティクスデータを活用し災害時に自動的に収集します。
- (※) 昨年度も協力意向調査を実施しましたが、同意書の内容を変更したため、改めて募集するものです。

■調査詳細【I. 保管状況調査】

1. 作業内容

(1) 直轄保有機械

- ・各地方整備局等が保有する災害対策用機械（直轄保有機械）について、調査様式は様式1とし、調査する項目は、保管場所毎に、機械の種類（排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、散水車、路面清掃車、バックホウ、簡易遠隔操縦装置、衛星通信車、Car-SAT）、保有台数、災害リスクとする。
- ・保管場所の高さ、並びに保管場所の災害リスク（津波・高潮・洪水・土砂災害）について、「重ねるハザードマップ」などで確認し、整理すること。

(2) 業界団体との協定に基づく建設機械や資機材

- ・各地方整備局等が建設業協会等と締結している「災害応急対策業務に関する協定」（以下、「業界団体との協定」という。）に基づく建設機械や資機材の保有状況について調査を行う。
- ・本調査における協定とは、各地方整備局等单位で建設業協会等と締結している協定に限る。各事務所単位で建設業者と締結している協定は含まない。
- ・業界団体との協定に関する調査対象は、以下の3団体との協定とする。
 - ① 一般社団法人 日本建設機械レンタル協会の地方支部
 - ② 一般社団法人 日本建設業連合会の地方支部
 - ③ 一般社団法人 全国建設業協会（各都道府県建設業協会）
- ・調査時点は、令和8年3月1日時点とするが、令和7年度分の情報がそろっていない場合は、整理している最新の情報で記載する。
- ・業界団体との協定に基づく民間企業の保有状況について、調査様式は様式2とし、調査する項目は、保管場所毎に、建設機械や資機材の種類（バックホウ、ホイールローダ、ダンプトラック、発電機、投光器など）、保有台数、協定、災害リスクとする。
- ・保管場所の高さ、並びに保管場所の災害リスク（津波・高潮・洪水・土砂災害）について、「重ねるハザードマップ」などで確認し、整理すること。
- ・各地方整備局等でとりまとめの上、4. 提出先へ提出すること。

2. 報告様式

様式1：【8●】 災害時における建設機械の保管状況調査（直轄）

様式2：【8●】 災害時における建設機械の保管状況調査（民間）

3. 提出期限

令和8年3月25日（水）17時迄

※期日までにご対応が難しい場合はご相談下さい。

4. 提出先

必ず、以下5名に提出願います。

施工企画室	企画専門官	吉田 (22404)	yoshida-m2xj@mlit.go.jp
	係長	小池 (22406)	koike-t8312@mlit.go.jp
	係員	細川 (22407)	hosokawa-t22aa@mlit.go.jp
防災課	課長補佐	渡辺 (35722)	watanabe-r96ez@mlit.go.jp
	係長	福田 (35836)	fukuda-j258@mlit.go.jp

5. 問合せ先

- ・直轄保有機械、日本建設機械レンタル協会との協定関係
施工企画室 吉田、小池、細川 (22404、22406、22407)
電気通信室 田胡、藤田、佐藤 (22364、22369、22366)
- ・日本建設業連合会、全国建設業協会との協定関係
防災課 渡辺、福田 (35722、35836)

■調査詳細【Ⅱ. 位置情報等の提供に関する協力意向調査】

1. 調査趣旨・内容

- ・国土交通省では、建設機械メーカーが保有するテレマティクスデータ（建設機械の位置情報等のデータ）を大規模災害時に活用することで、被災現場に早期に導入可能な建設機械を把握するなど、災害対応力の強化に向けた取組みを行っています。
(試行の取組みの記者発表)
https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001230.html
- ・民間企業が所有する建設機械について、所有者の合意を得たものに限りに、大規模災害が発生した場合または発生する可能性が高いと判断される場合に、別途協力いただく建設機械メーカー等を経由し、民間企業が所有する建設機械の位置情報、規格、データ取得日時などの情報（以下、「位置情報等」という。）を収集します。
- ・上記、建設機械の位置情報等の提供について、地方整備局等と建設業界団体が締結している災害協定に基づき、建設機械の位置情報等の提供に合意いただけるか否か、下記 URL の入力フォームへの記入を依頼してください。

<入力フォーム URL>

<https://forms.office.com/r/L7Zvs3TGU2>



【補足】

- ・詳細は、別添1「同意書」をご確認ください。
- ・同意書の提出は、上記入力フォームへの記入を原則とします。どうしても入力フォームを使用できない企業については、別添の同意書様式を使用し、とりまとめの上提出をお願いします。
- ・位置情報等の収集は、建設機械メーカーが保有するテレマティクスデータを活用

して自動的に収集しますので、災害時に民間企業の方々に作業いただくことはありません。

- ・本取組により収集した位置情報等は、本取組にのみ活用するものとします。
- ・本取組により収集した位置情報等は、政府内における災害状況の把握などの業務に活用することを検討します。なお、収集した位置情報は、災害対応にあたる政府機関及び関係自治体、関係業界団体のみ閲覧できるものとし、外部に公表する場合は、統計処理を行うなど、匿名加工した情報を取り扱います。
- ・本取組に参画いただいた企業名は国交省HPに掲載します。
- ・建設機械を所有していない企業、また位置情報等を収集する機能を有していない建設機械を所有している企業も、本取組に参画いただくことは可能です。より多くの企業のご協力をお願いいたします。

2. 調査対象

- ・以下の2団体との協定とします。
 - ① 一般社団法人 日本建設業連合会の地方支部
 - ② 一般社団法人 全国建設業協会（各都道府県建設業協会）

3. 入力期限

令和8年3月25日（水）17時迄

※期日までにご対応が難しい場合はご相談下さい。

4. 問合せ先

- ・位置情報等の提供に関する協力意向調査 取組全般
 - 施工企画室 企画専門官 吉田（22404）yoshida-m2xj@mlit.go.jp
 - 係長 小池（22406）koike-t8312@mlit.go.jp
 - 係員 細川（22407）hosokawa-t22aa@mlit.go.jp
- ・日本建設業連合会、全国建設業協会との協定関係
 - 防災課 課長補佐 渡辺（35722）watanabe-r96ez@mlit.go.jp
 - 係長 福田（35836）fukuda-j258@mlit.go.jp

5. 同意書（紙）の提出先

施工企画室 吉田、小池、細川

以 上